



11月9日 ふるさと大榎会2019

11月9日(土)、東京都内のホテルで「ふるさと大榎会2019」が開催され、関東圏の大榎町出身者や派遣職員として大榎町の復興に携わった自治体職員をはじめとした、町にゆかりのある人など約100名が集まりました。

同会では、商工会による地元特産品の販売、土坂峠トンネルの開通に向けての取り組みや小中一貫校での取り組みについて説明、三陸♡おおつちPR大使によるスピーチなどがあり、ふるさとの味を買い求めたり、大榎の取り組みに耳を傾けながら、久々に再会した同郷の友人と会話を花を咲かせていました。



11月10日 防災フェスタ&子育てフェス2019

11月10日(日)、文化交流センターおしゃっちとその駐車場で「大榎町防災フェスタ」と「子育てフェス2019」が同日に開催されました。一般社団法人Tsubomiが毎年開催している子育てフェスの今年のテーマが「地域を知ろう、防災を学ぼう」であったことから、町の防災フェスタと共同での開催になり、子育て世代をはじめ幅広い世代に、防災に対する理解や興味関心をもってもらうきっかけになりました。

当日は延べ1,500人が来場し、防災フェスタの会場となったおしゃっち駐車場には、パトカーや高所作業車など特殊車両に乗ることができたり、子育てフェスの会場となったおしゃっちの館内では、町内外から参加した様々な団体のブースでものづくり体験ができるなど、来場者を楽しませました。



11月22日 芳賀チネさん 岩手県知事表彰 ～利用者に寄り添って38年～

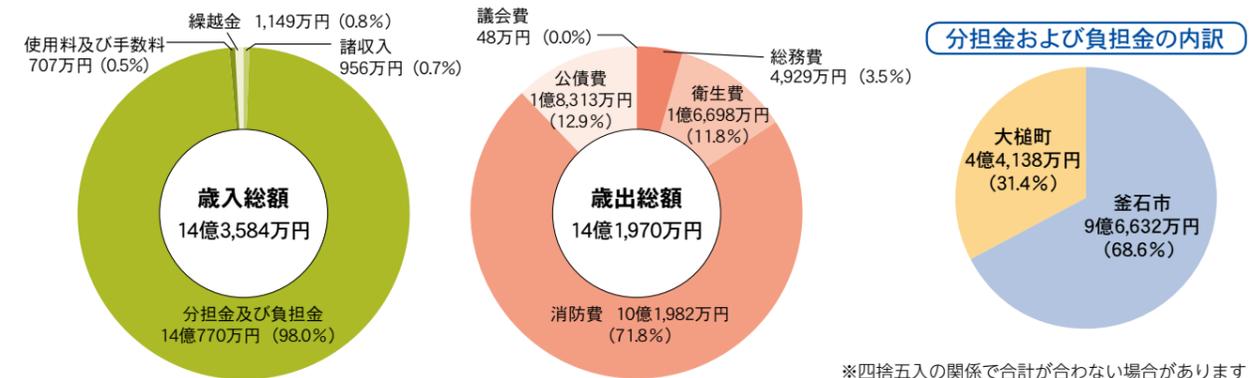
11月1日(金)に開催された第72回岩手県社会福祉大会において、特別養護老人ホーム三陸園の園長芳賀チネさんが岩手県知事表彰を受賞し、22日(金)、町長から表彰状が手渡されました。

芳賀チネさんは昭和56年から現在まで三陸園に勤務。平成11年からは園長に就任し、施設利用者の快適な環境づくりとそれに伴う地域社会福祉の発展に長年貢献してきました。



平成30年度 釜石大榎地区行政事務組合会計 決算のあらまし

釜石大榎地区行政事務組合は、釜石市と大榎町からの分担金などによって、共同で消防業務や、し尿処理事業を行っています。11月1日に開催した同組合議会定例会で認定された平成30年度決算の概要をお知らせします。



平成30年度 行政事務組合の 主な事業

| | ■消防業務 (△はマイナス) | | | | ■し尿処理事業 (△はマイナス) | | | |
|-------|----------------|-------|-------|-------|------------------|---------|---------|--|
| | 火災件数 | 前年度比較 | 救急件数 | 前年度比較 | 搬入量(kl) | 構成比率(%) | 前年度比(%) | |
| 釜石消防署 | 9 | △3 | 1,444 | △88 | 釜石市 1万5,194 | 55.5 | △4.0 | |
| 大榎消防署 | 3 | 2 | 821 | △48 | 大榎町 1万2,186 | 44.5 | 5.0 | |
| 合計 | 12 | △1 | 2,265 | △136 | 合計 2万7,380 | 100.0 | △0.2 | |

◎平成30年度開示請求等の状況について

平成30年度において、釜石大榎地区行政事務組合情報公開条例および釜石大榎地区行政事務組合個人情報保護条例に基づく、開示請求および審査請求はありませんでした。

☎ 釜石大榎地区行政事務組合 事務局 総務課 TEL 0193-31-1336

くらしの 安心 だより

大榎消防署からのお知らせ

令和元年12月20日(金)～令和2年1月7日(火)

年末年始火災予防特別警戒『みんなの願い、火災のないお正月』

年末年始で火気を多く使用する時期を迎えるにあたり、慌ただしさにおわれ、火に対してつい不注意になりがちです。消防本部では、12月20日(金)から1月7日(火)までの間、「年末年始火災予防特別警戒」を実施します。一人ひとりが火の取扱いに十分注意し、大切な生命と財産を火災から守りましょう。また、石油ストーブを使用する際はカーテン、洗濯物等の燃えやすい物には注意してください。

【お問い合わせ】 釜石大榎地区行政事務組合消防本部 TEL 0193-22-1642
大榎消防署 TEL 0193-42-3121

リサイクルセンターからのお知らせ

家庭ごみの出し方について

プラ容器を捨てる時は、汚れを取り除き、**中身の見える透明の袋に入れて**、決められた日に出しましょう。

缶やビンを捨てる時は中身を捨てて、一度水ですすいであらう、青いカゴの中に**袋に入れず**に出してください。

草・枝を捨てる時、たばこや紙くず等燃えるごみが混ざってごみ集積所に出されているときがあります。また、木材は草・枝ではなく、燃えるごみとなります。草・枝を袋に入れて集積所に出す時は**他のごみを混ぜない**よう出していただくようお願いいたします。

プラ容器とは、プラマークの表示があり、商品が入っているもの(容器)や包んでいるもの(包装)を言います。プラスチック製品(ポリタンク、バケツ、歯ブラシ等)は燃えるごみとなります。



【お問い合わせ】 リサイクルセンター TEL 0193-42-7570